行財政改革大綱後期実施計画

実施事項名	審議会等への女性委員の拡大	重点項目番号	1
現状、問題点、必要性 （なぜやるのか）	【現　状】 審議会改選時の依頼や委員の委嘱の際の決裁を男女共同参画課合議とする等の対応により、審議会の女性委員の割合は、29．54％（平成20年4月1日現在）となっている。 【問題点、必要性】 年間3．3％の登用率増を目標としており、平成22年度に40％を目標としている。 【現状の客観的な説明】 男女共同参画基本計画における推進指標では、平成20年度当初の目標登用率は30．10％であり計画を下回っている。	番号	⑥
		担当課（執行する課）	人権政策部男女共同参画課
		責任者名（執行責任者）	男女共同参画課長　槙田ちえみ
		担当課電話番号	22－9632
対象等（なにが、だれが）	審議会等の女性委員	財政効果額（千円） （いくら削減されるのか、いくら収入増となるのか）	【金　額】 【算定根拠】 ※本事業による直接の効果額は算定できない。
成果（対象がどうなるのか）	審議会等における登用率が上がる。		
実施する内容・目標数値 （対象を成果の状態にするために、何を、いつまでに、どのようにやるのか）	【実施内容】 女性の人材情報の収集、市民公募委員の拡大、あて職の廃止、団体への協力要請等によりそれぞれの審議会の女性の登用拡大を進める。また、女性委員がいない審議会の解消に努める。 【目標数値】 《最終目標》審議会等の女性の登用率を40％にする。 《平成20年度の目標》審議会等の女性の登用率を33．4％にする。 《平成21年度の目標》審議会等の女性の登用率を36．7％にする。 【目標の客観的な説明】 総合計画及び男女共同参画基本計画で策定されている目標数値であり、50％が望ましいが現状から判断して当面の目標数値として設定する。	特記事項	

目標を達成するための活動指標（全体目標を達成するために個別に実施する項目） （何をどれだけやるのか）	活動指標名	目標値	定義・算定式	行程表（いつまでにやるのか） 平成20年度（4月、10月） 平成21年度（4月、10月） 平成22年度（4月、10月）
	女性の人材情報の収集			
	団体への協力要請			
	市役所庁内審議会等の確認			